



平成21年6月10日

各 位

会 社 名　　メディアエクスチェンジ株式会社
代表者名　　代表取締役社長 徳田 成美
（コード番号 3746 東証マザーズ）
問合せ先　　取締役最高財務責任者 小林 保
（TEL. 03-4306-6543）

新株予約権（ストックオプション）の消滅に関するお知らせ

当社がストック・オプションとして発行した、新株予約権が消滅することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 消滅の対象となる新株予約権

| 銘 柄 | 消滅する新株予約権の数（株数） |
|------------------------|-----------------|
| 第1回新株予約権（平成15年6月26日発行） | 145個（435株） |
| 第2回新株予約権（平成17年7月22日発行） | 152個（456株） |

2. 新株予約権が消滅する理由

当社は平成15年6月26日及び平成17年7月22日に、当該時の当社役員及び従業員（以下「当社役員及び従業員等」といいます。）に対し、ストックオプションとして新株予約権の発行を実施いたしました。しかしながら、当社は、平成21年3月16日付プレスリリース「当社普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」及び平成21年5月20日付プレスリリース「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分、当社株式の非公開化等のための定款の一部変更並びに全部取得条項付株式の取得に関するお知らせ」（平成21年6月10日付で表題等訂正開示済）で公表のとおり、フリービット株式会社（以下「フリービット」といいます。）による当社株券等に対する公開買付け実施の結果を踏まえ、フリービットと協議の上、フリービットが当社の発行済株式の全て（自己株式を除きます。）を所有する手続を実施し当社を非公開化することを決定いた

しました。このような状況の下、新株予約権者より、その有する新株予約権の全部について権利放棄の申出がなされたことから、会社法第287条に基づき新株予約権が消滅するものであります。

3. 消滅日

平成21年6月10日

4. 今後の見通し

これによる損益に与える影響はございません。

以 上

〈ご参考〉

第1回新株予約権の概要

- (1) 発行した新株予約権の総数 238個
- (2) 発行した新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 238株
- (3) 発行価額 無償
- (4) 既に失効した新株予約権の数 0個
- (5) 行使価額 300,000円
- (6) 新株予約権の行使可能期間 平成17年6月27日から平成22年6月26日

第2回新株予約権の概要

- (1) 発行した新株予約権の総数 165個
- (2) 発行した新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 165株
- (3) 発行価額 無償
- (4) 既に失効した新株予約権の数 13個
- (5) 行使価額 393,000円
- (6) 新株予約権の行使可能期間 平成19年6月30日から平成24年6月29日

尚、平成17年11月18日付で株式を3分割しており、上記の新株予約権の目的たる普通株式の数に関しても3分割されております。